令和４年度　第１回

高知市在宅医療・介護連携推進委員会

資料

日時：令和４年７月21日（木）18：30～20：30

場所：本庁舎　６階　611・612・613

目次

１　高知市在宅医療・介護連携推進委員会名簿　　・・・・・・・・・Ｐ１

２　高知市在宅医療・介護連携推進委員会設置要綱　・・・・・・・・・Ｐ２

３　令和３年度，令和４年度　在宅医療・介護連携推進事業報告

　　高知市　　・・・Ｐ４

　　高知市在宅医療介護支援センター　　・・・Ｐ21

４　各団体の取組紹介　　・・・別紙

５　多職種連携ワーキンググループ協議報告　　・・・Ｐ24

６　ＡＣＰに関する取組について

　　高知県の取組　　・・・Ｐ26

　　市民啓発について　　・・・別紙

＜別紙資料＞

１．　委員提供資料

・高知県薬剤師会

・高知市居宅介護支援事業所協議会

２．　市民啓発に関する取組

高知市在宅医療・介護連携推進委員会委員名簿

（令和３年２月１日～令和５年１月31日）

	所属	氏名
1	高知県立大学看護学部　教授	森下　安子
2	国立大学法人高知大学　医学部公衆衛生学　准教授	宮野　伊知郎
3	高知北在宅医療介護ネットワーク　委員長	公文　義浩
4	高知県医療ソーシャルワーカー協会　会員	中山　裕恵
5	高知県介護福祉士会　副会長	森本　俊介
6	公益社団法人高知県看護協会　常任理事	川村　扶美
7	一般社団法人高知県作業療法士会　会長	浅川　英則
8	高知県通所サービス事業所連絡協議会　会長	細川　忠
9	一般社団法人高知県訪問看護連絡協議会　会長	安岡　しずか
10	高知県ホームヘルパー連絡協議会　理事	川田　麻衣子
11	公益社団法人高知県薬剤師会　理事	田中　繁樹
12	公益社団法人高知県理学療法士協会　副会長	小笠原　正
13	一般社団法人高知市医師会　理事	藤井　貴章
14	高知市居宅介護支援事業所協議会　会員	大庭　憲史
15	一般社団法人高知市歯科医師会　理事	石黒　純子
16	一般社団法人高知がん患者支援推進協議会　理事	川澤　成子
17	高知市民生委員児童委員協議会連合会　会長	藤崎　忠男
18	高知市在宅医療介護支援センター	笹岡　利子
19	高知市南街・北街・江ノ口地域包括支援センター	小菅　樹里

高知市在宅医療・介護連携推進委員会設置要綱を次のように定める。

平成29年２月１日

高知市長　岡　﨑　誠　也

高知市在宅医療・介護連携推進委員会設置要綱

（設置）

第１条　医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が，住み慣れた地域で自分らしい暮らしを希望するまで続けることができるよう，在宅医療及び介護を一体的に提供する体制を構築するための方策等を協議するため，高知市在宅医療・介護連携推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会は，次に掲げる事項について協議を行うものとする。

⑴　地域の医療機関，介護事業者等の情報の収集及び活用に関する事項

⑵　在宅医療及び介護の連携に係る課題の抽出並びに対応策に関する事項

⑶　在宅医療及び介護サービスの提供体制の構築の推進に関する事項

⑷　医療・介護関係者の情報共有の支援に関する事項

⑸　在宅医療及び介護の連携に関する相談の支援に関する事項

⑹　医療・介護関係者の研修の実施に関する事項

⑺　地域住民への在宅医療及び介護の連携に関する情報の普及啓発に関する事項

⑻　在宅医療及び介護の連携に係る関係市町村との連携に関する事項

⑼　その他在宅医療及び介護の連携の推進のために市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

⑴　学識経験者

⑵　保健，医療及び福祉関係団体の役職員

⑶　市民

⑷　行政関係者

⑸　その他市長が特に必要と認める者

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長１人を置き，委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は，会務を総理し，委員会を代表する。

３　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき，又は委員長が欠けたときは，その職務を行う。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は，２年とする。ただし，補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　委員は，再任されることができる。

（会議）

第６条　委員会の会議は，委員長が必要に応じて招集し，委員長が議長となる。

２　委員会の会議において必要があると認めるときは，委員以外の者の出席を求め，その意見又は説明を聴くことができる。

（専門部会）

第７条　委員会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは，委員会に専門部会を置くことができる。

２　前条第２項の規定は，専門部会について準用する。

３　前項に規定するもののほか，専門部会の組織及び運営について必要な事項は，委員長が別に定める。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は，健康福祉部地域共生社会推進課において処理する。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は，平成29年２月１日から施行する。

（会議の招集に関する特例）

２　この要綱の施行の日以後最初に開催される委員会の会議は，第６条第１項の規定にかかわらず，市長が招集するものとする。

附　則

この要綱は，令和２年３月５日から施行し，この要綱による改正後の高知市在宅医療・介護連携推進委員会設置要綱の規定は，令和２年１月28日から適用する。

附　則

この要綱は，令和３年４月１日から施行する。

報告

⑴ 令和3年度，令和4年度　在宅医療・介護連携推進事業報告

・高知市

・高知市在宅医療介護支援センター

⑵ 各団体の取組紹介

令和4年7月21日（木）18:30～20:30
令和4年度第1回高知市在宅医療・
介護連携推進委員会資料

令和3年度

在宅医療・介護連携推進事業について

高知市 地域共生社会推進課

高知市における
「入・退院時の引継ぎルール」
の運用後の状況

1

入・退院時の引継ぎルールとは

要介護状態の患者さんが入・退院をする時に

医療機関とケアマネジャーが

「互い」に「確実」に

「引継ぎ」と「情報共有」を行うための取り決め

2

目指していることは

（1） 医療と介護を必要とする介護保険を利用する**高齢者が、安心して家で暮らせる**

（2） 医療機関とケアマネジャーの日々の業務の中での**連携での困り事を解消する**

（3） そんな**仕組み=ルール**を「病院」と「ケアマネジャー」が**話し合いながら一緒につくる**

3

１　運用後の状況

（１）ケアマネジャー対象アンケート結果

4

医療機関からケアマネへ退院時の引継ぎの有無

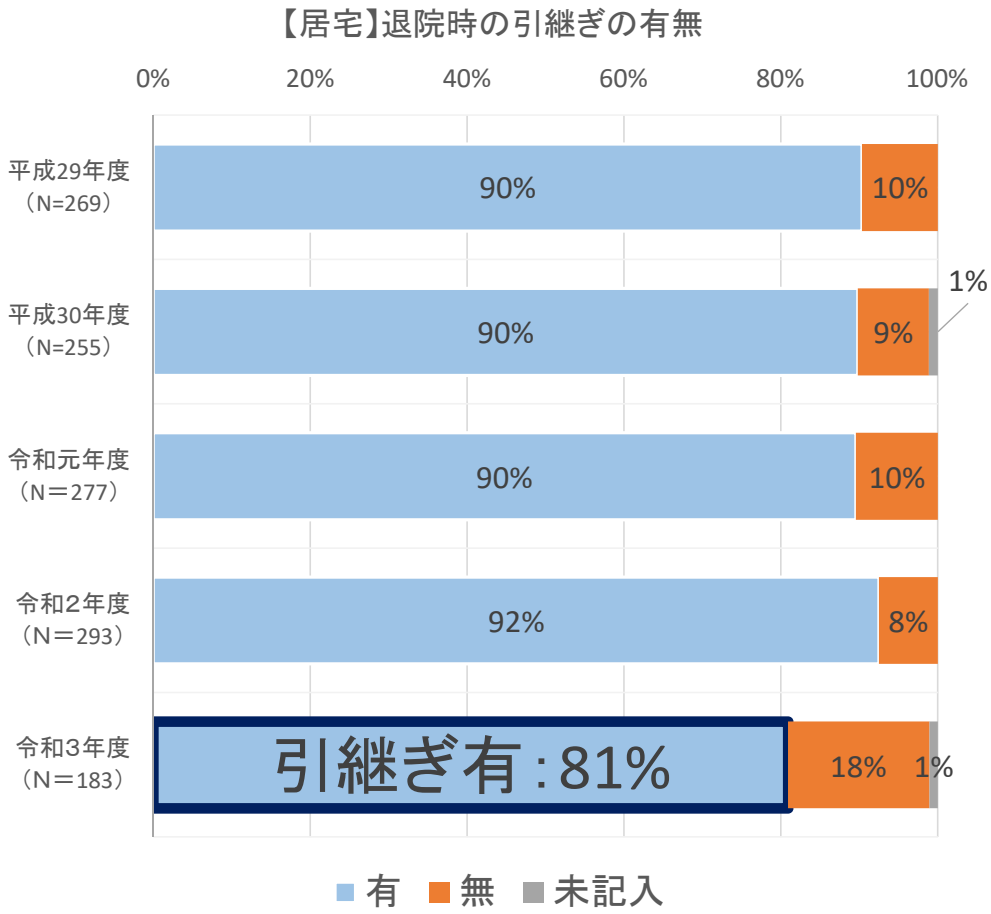

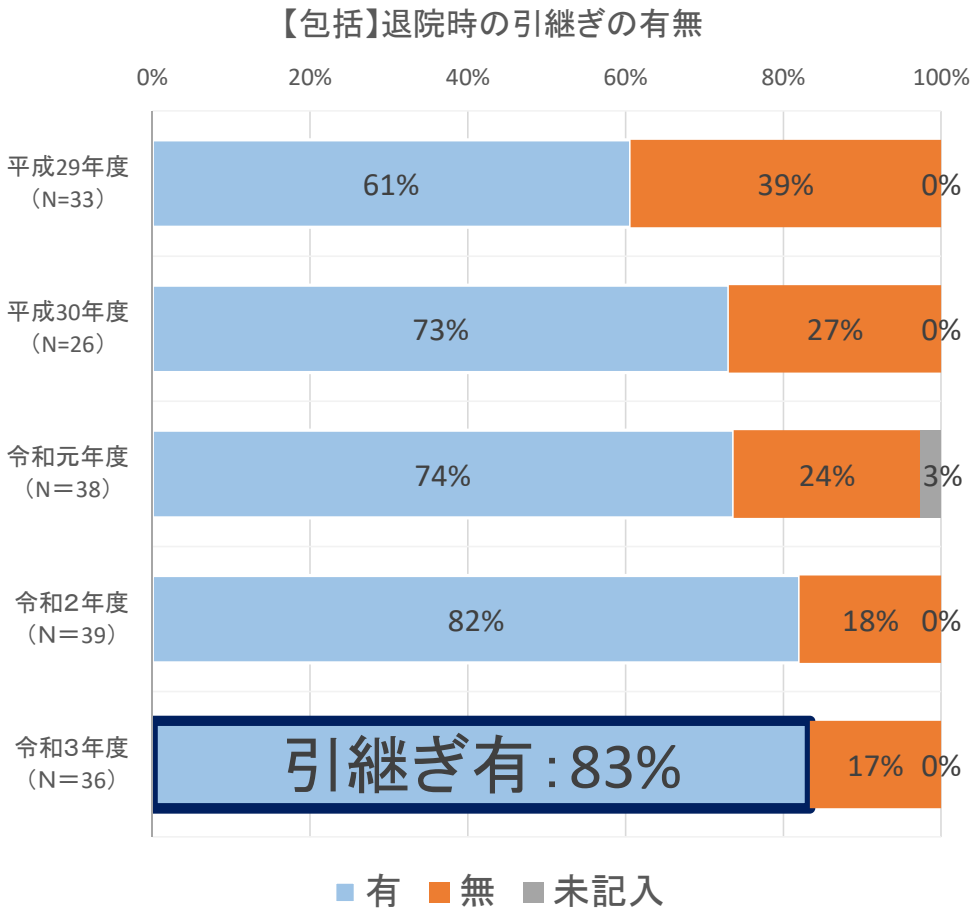

5

退院時の引き継ぎ方法
（退院時の引き継ぎ有の場合）

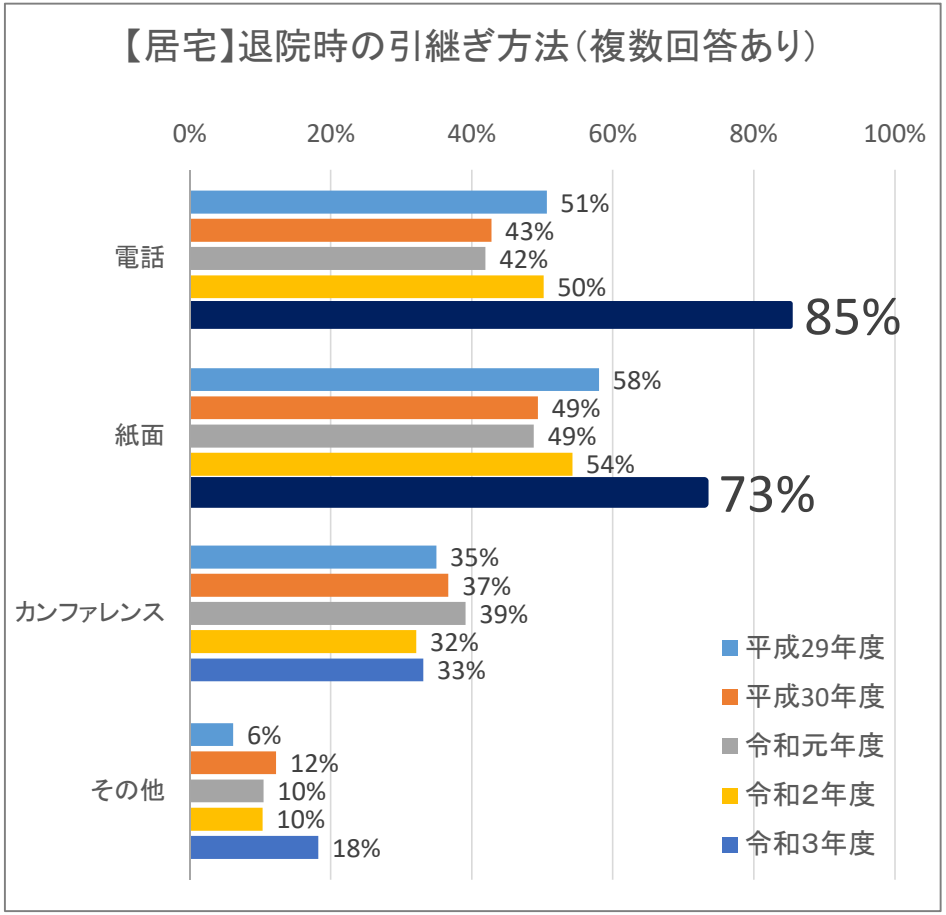

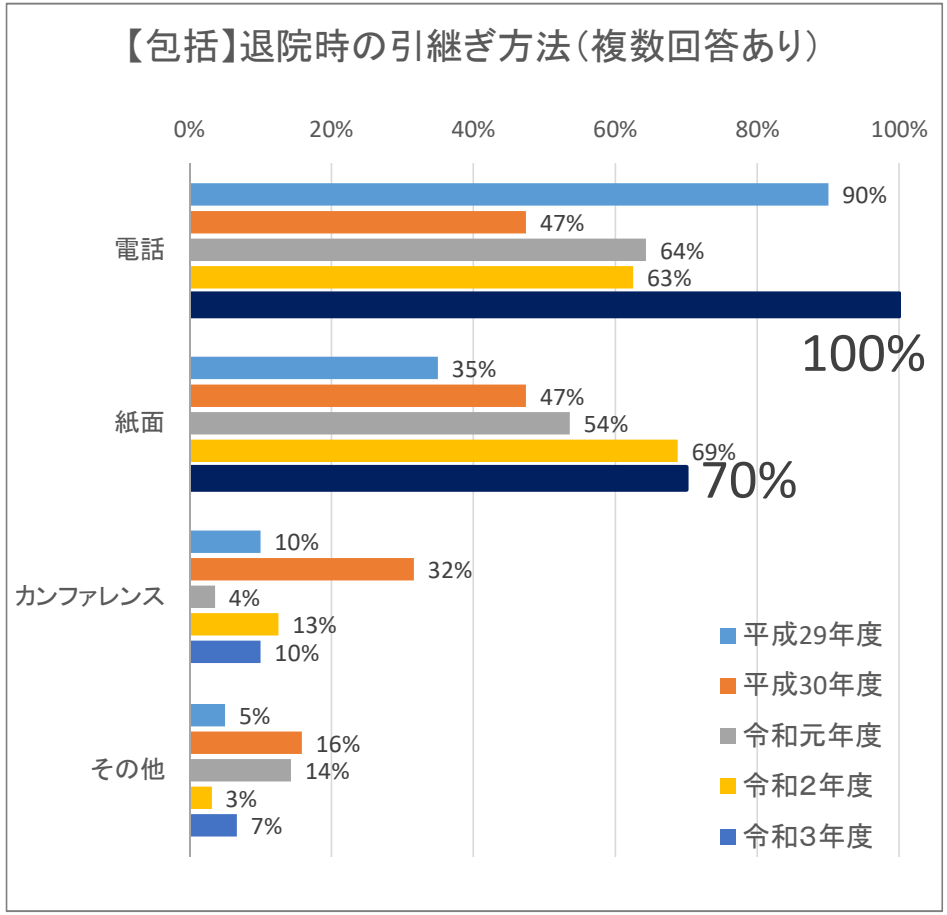

6

ケアマネから医療機関へ
入院時の情報提供書の提供

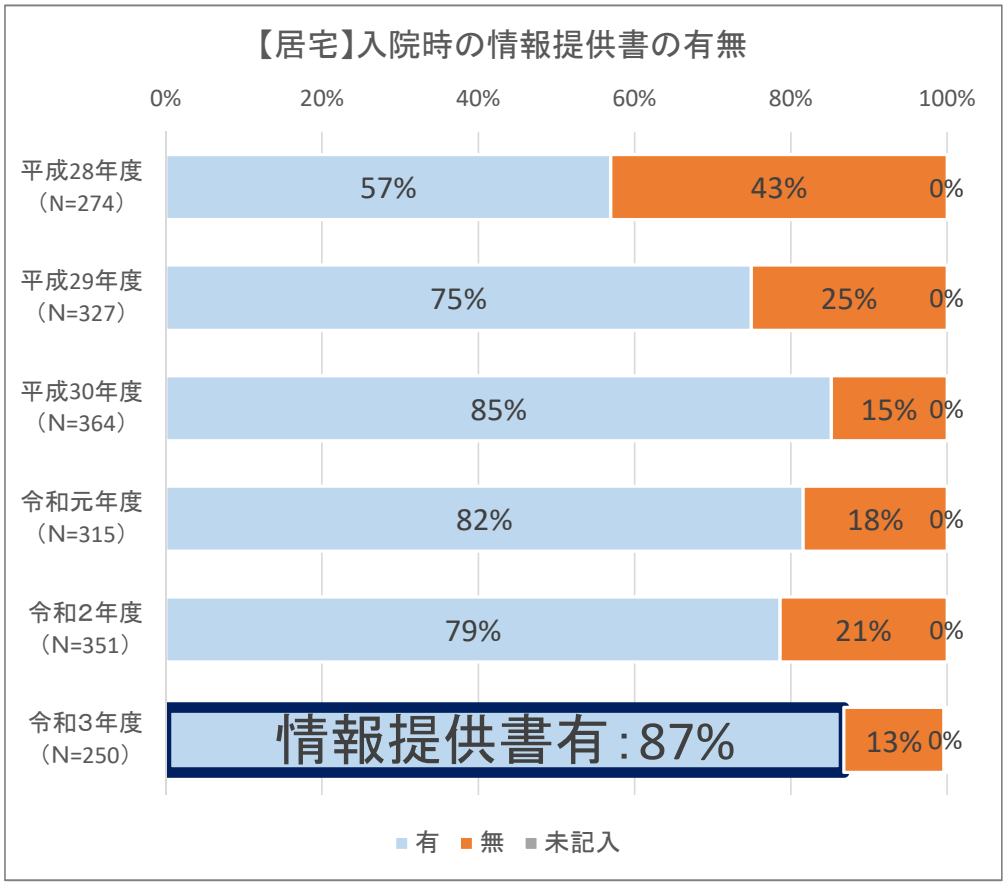

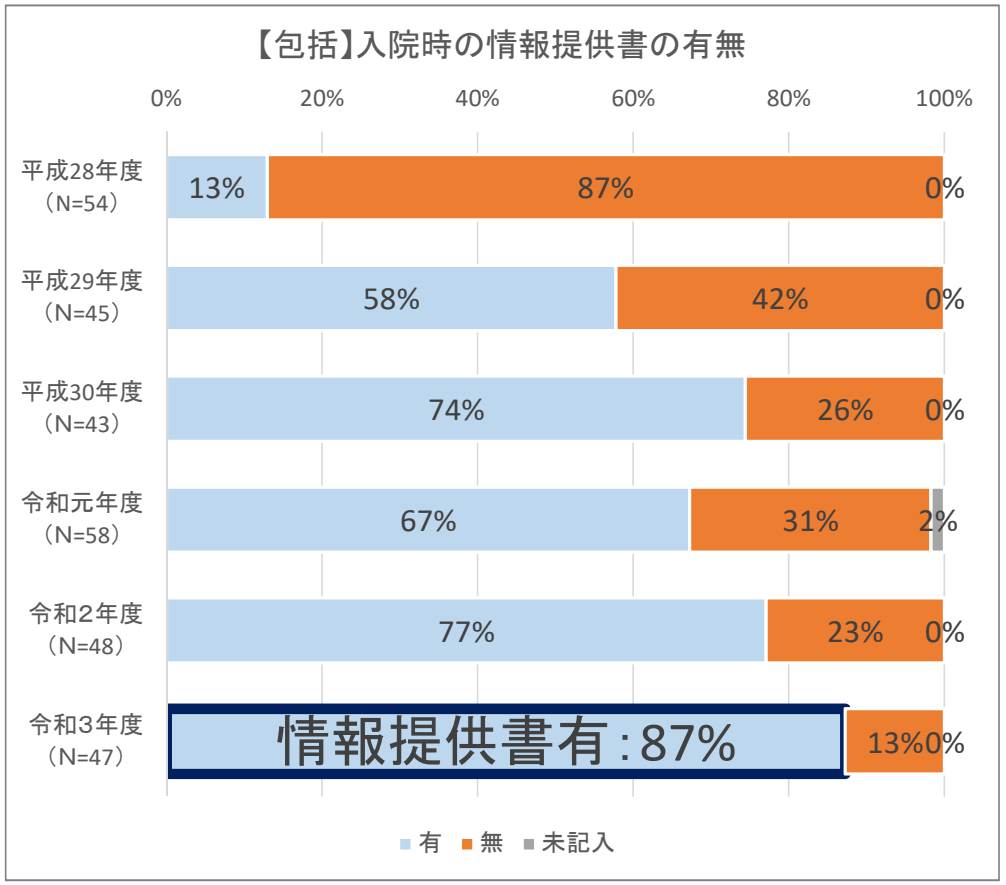

7

ケアマネから病院へ
入院時の情報提供書の提供方法

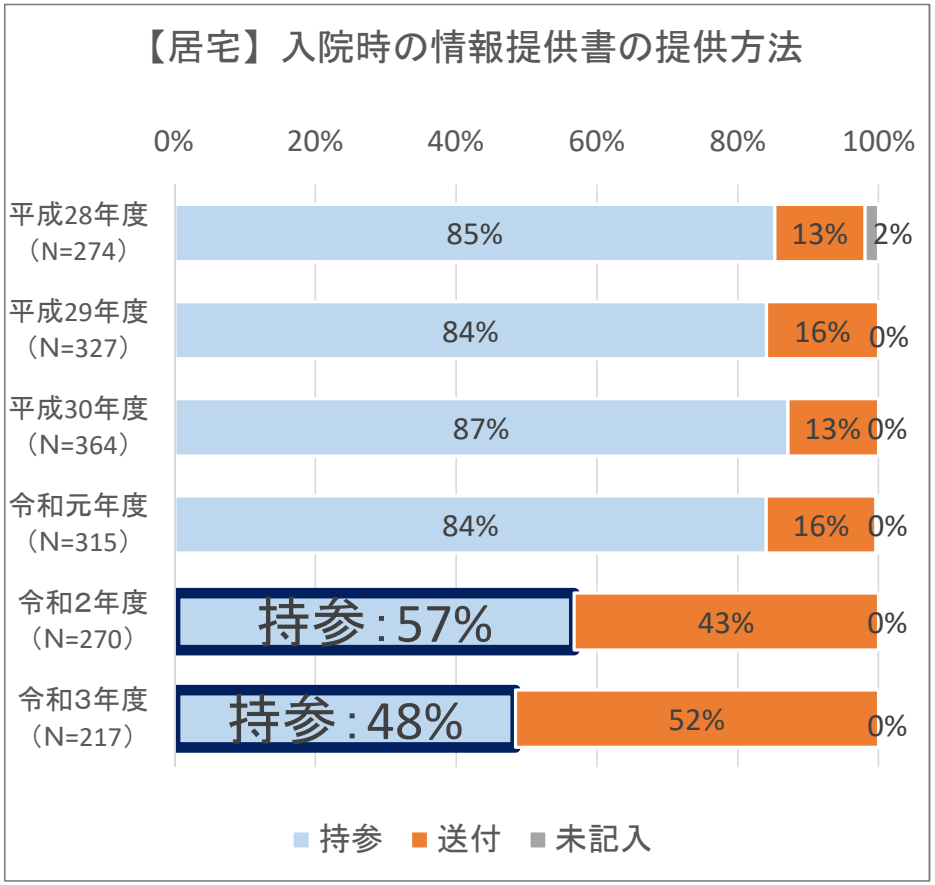

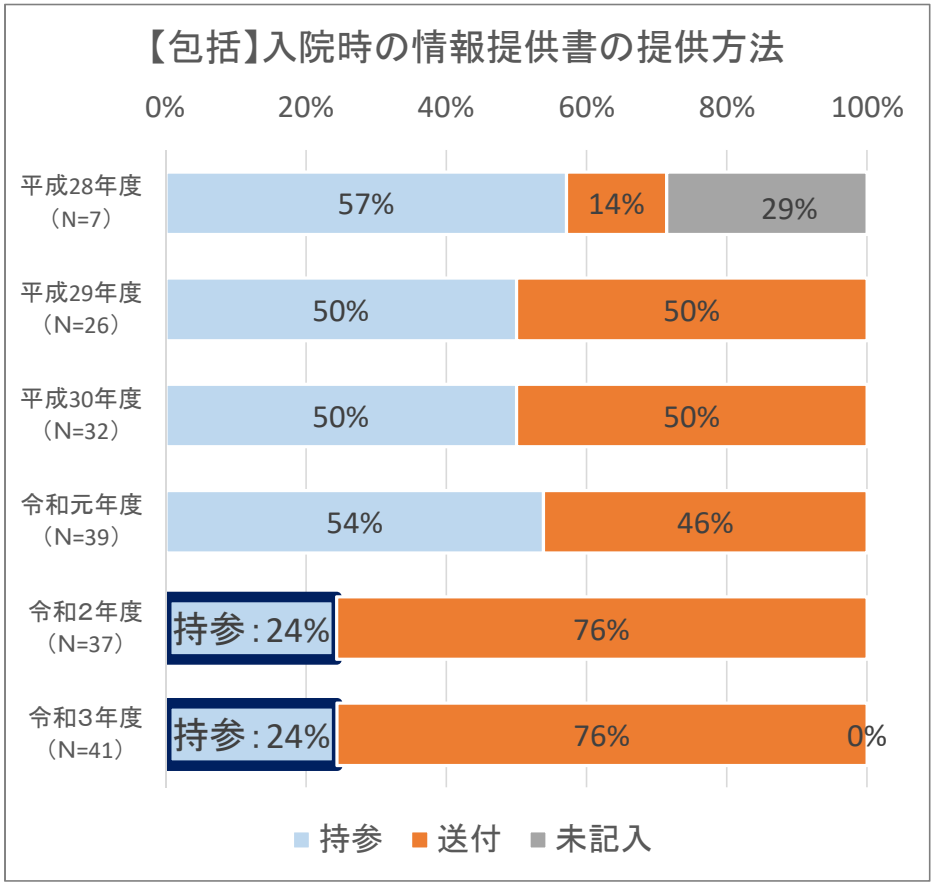

8

在宅看取りに取り組もうとした事例の有無

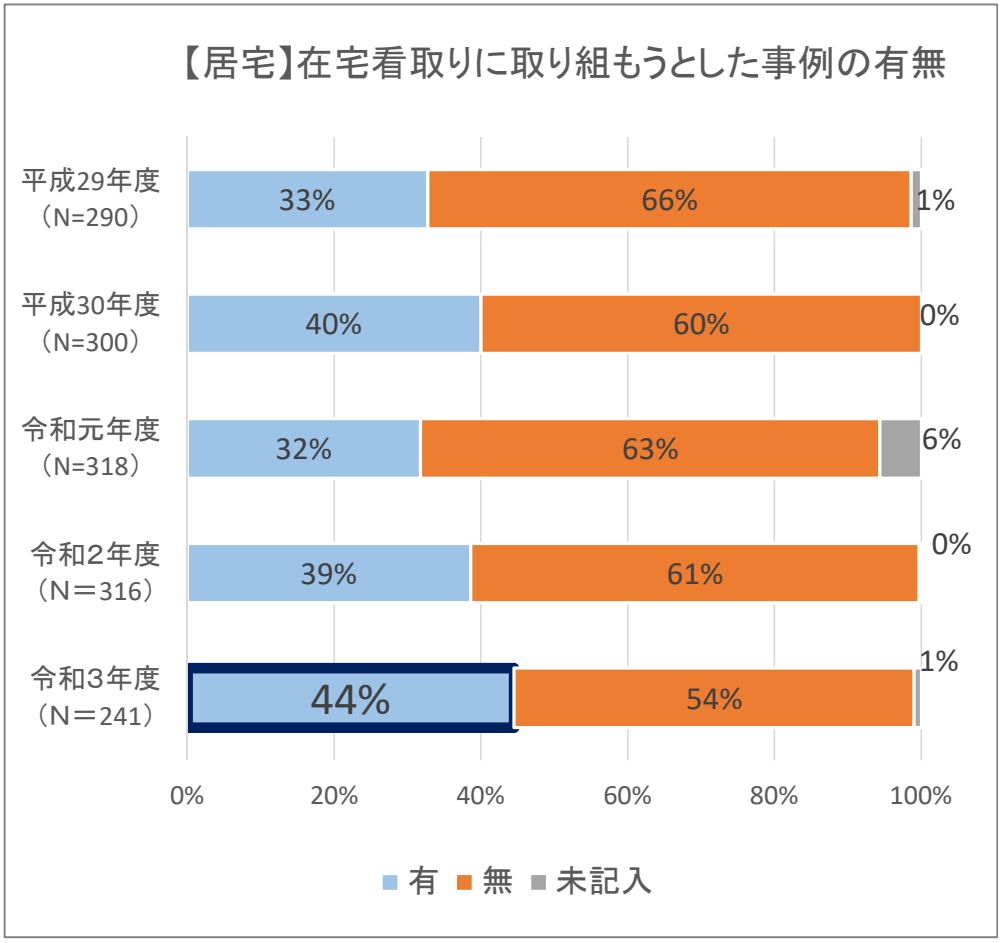

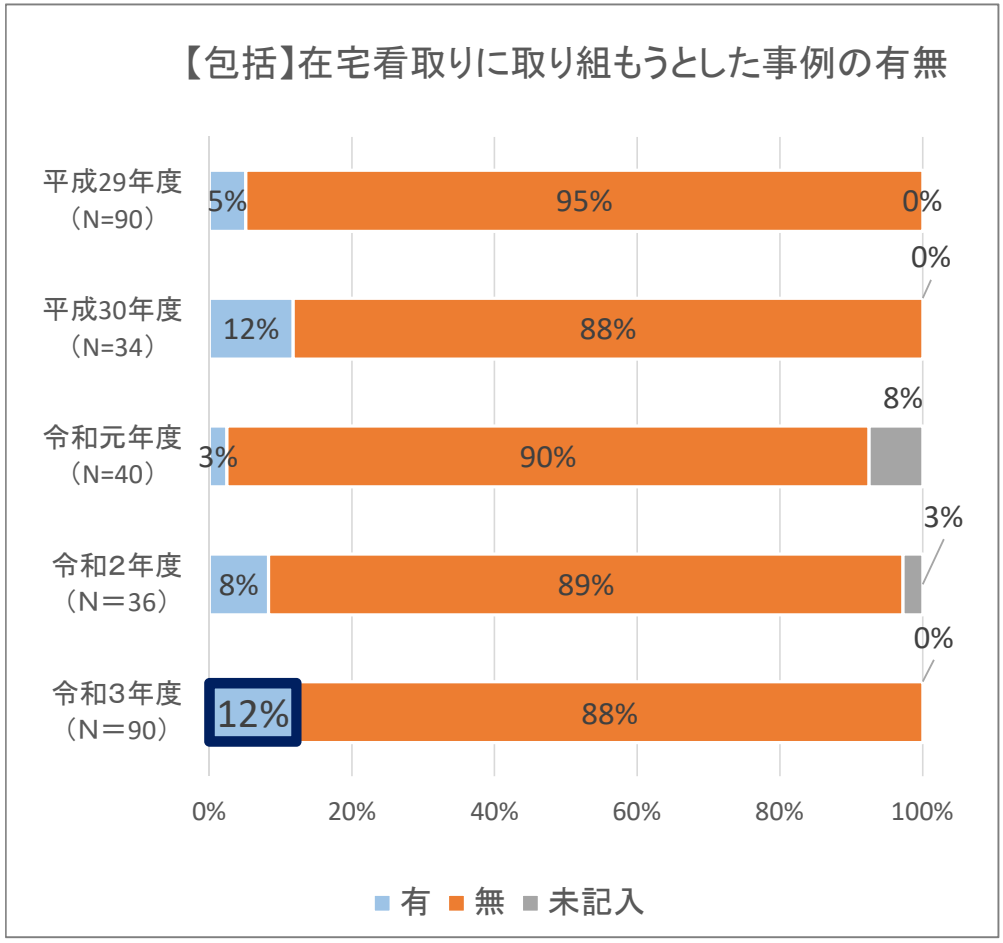

9

実際に在宅での看取りとなった事例の有無

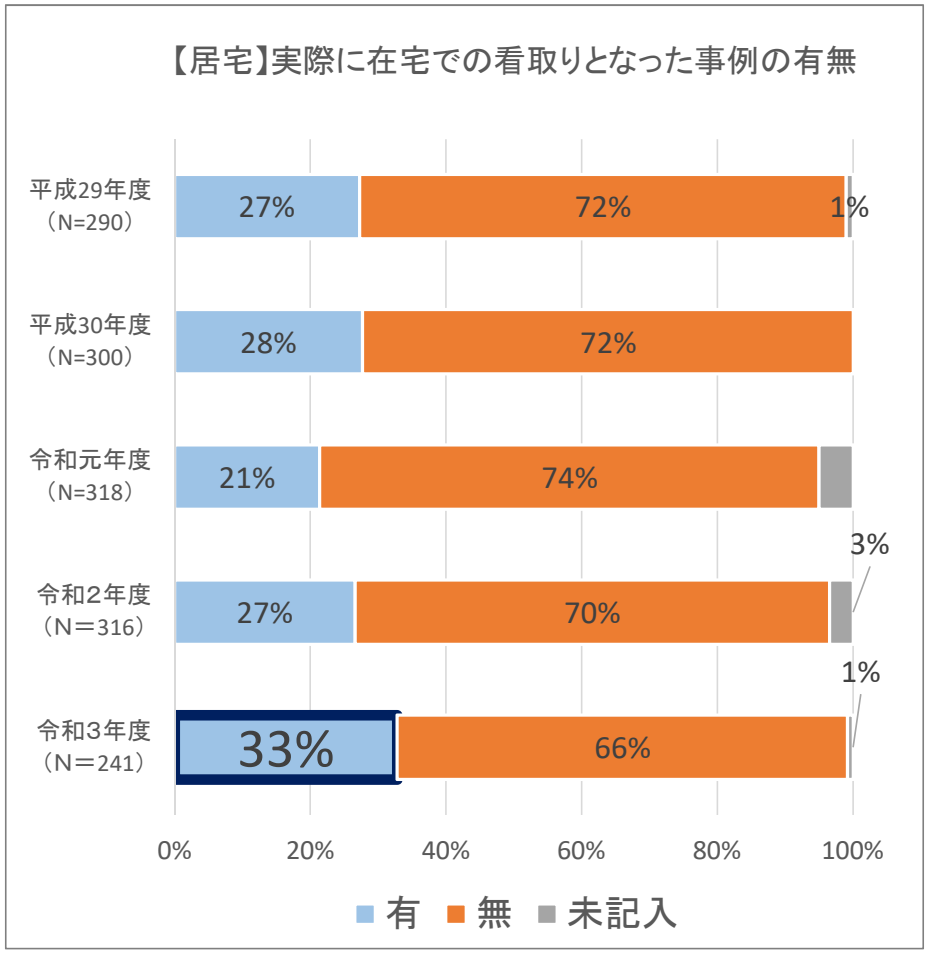

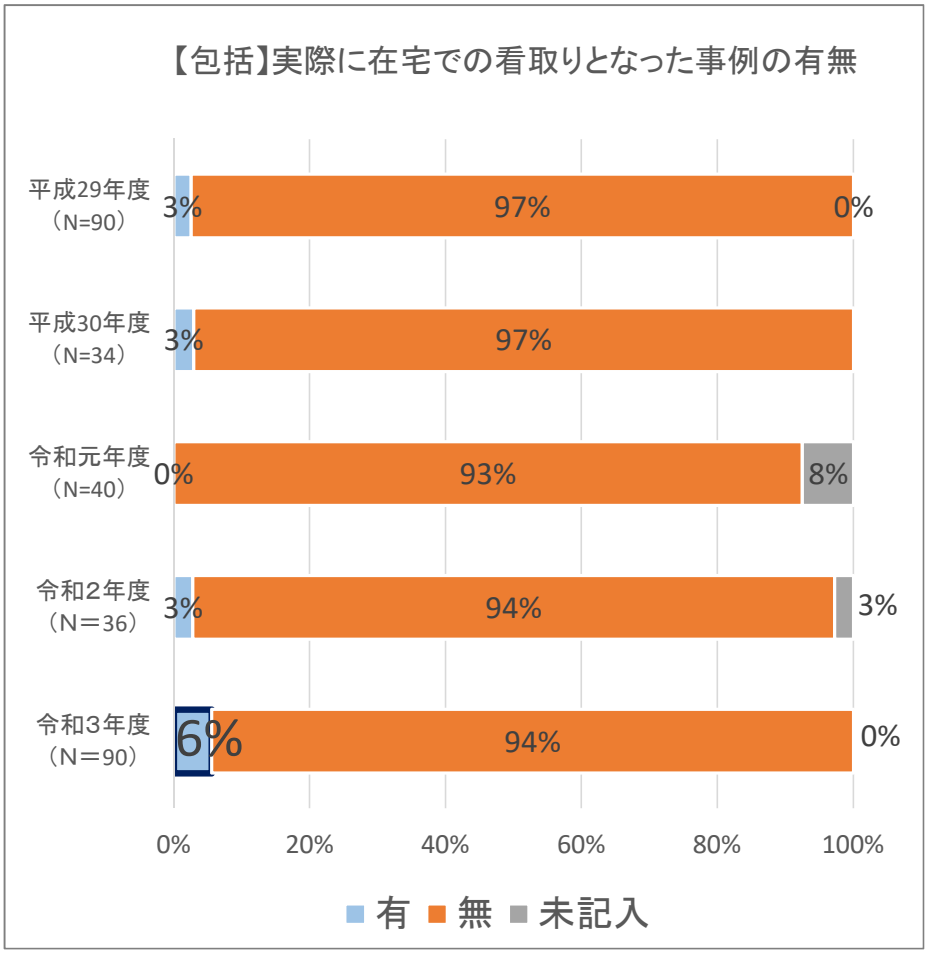

10

病状調査での困りごと

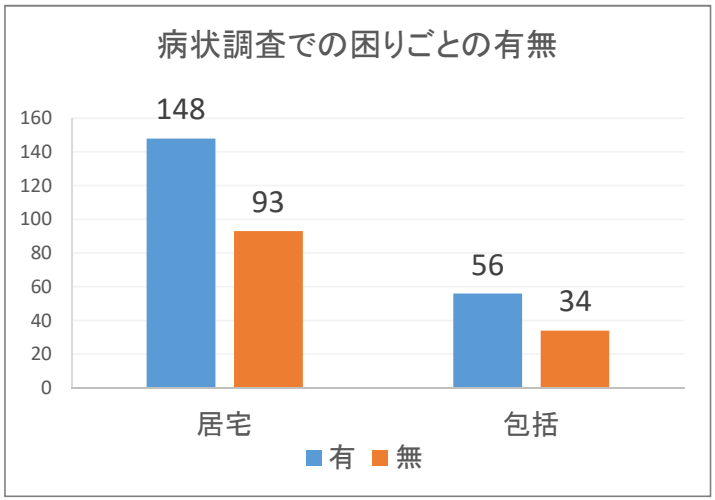

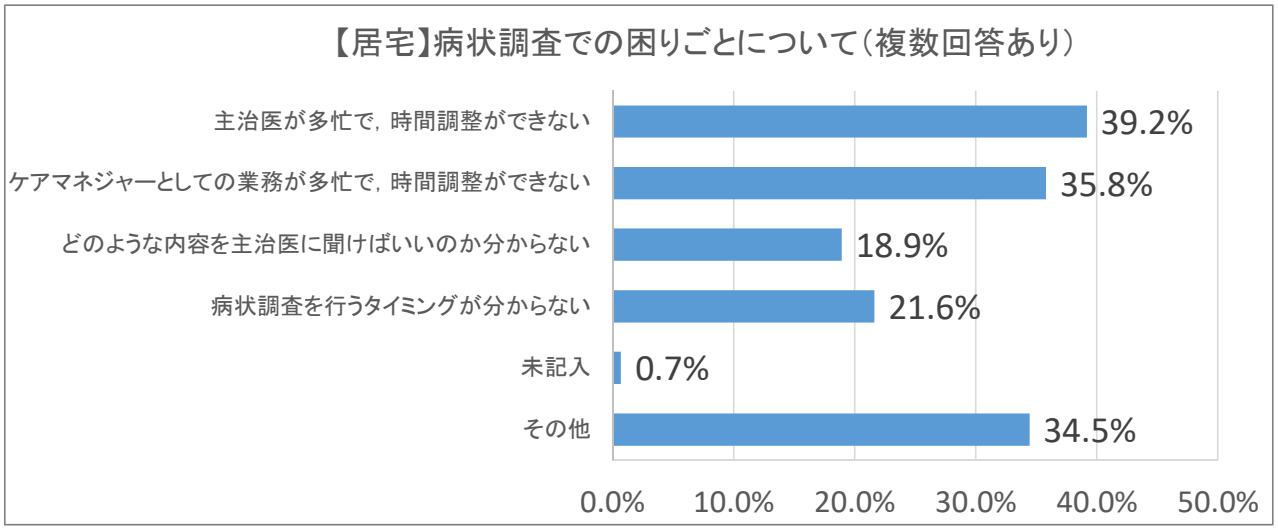

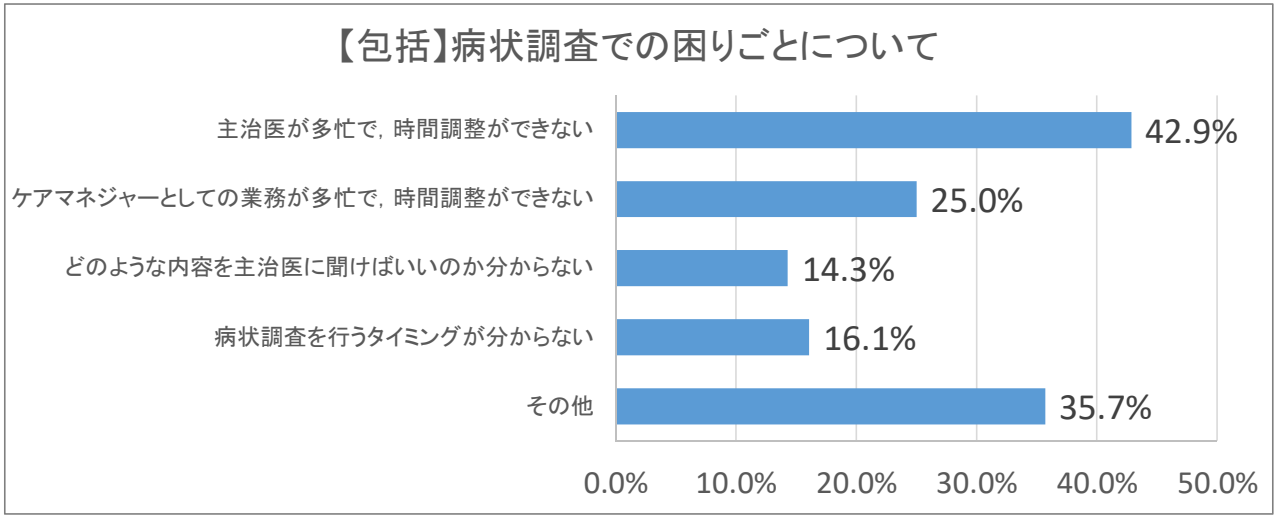

11

（2） 医療機関対象 アンケート結果

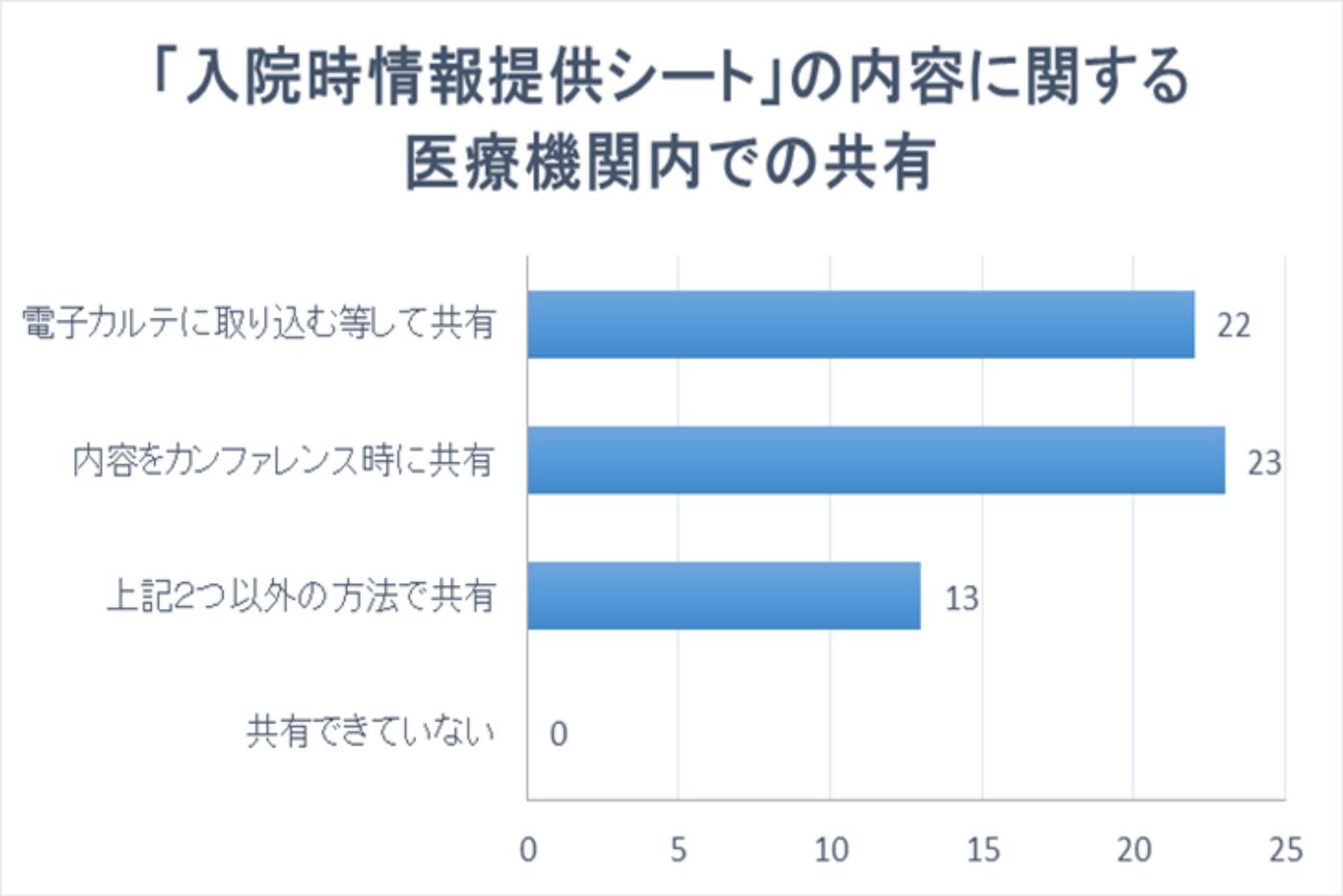

12

令和４年度

在宅医療･介護連携推進事業について

13

高知市における在宅医療･介護連携の推進体制

医療と介護の両方を必要とする要介護高齢者等が，住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができる地域を目指して，医療と介護の連携を推進する。在宅医療及び介護を一体的に提供する体制を構築するための方策等を協議することを目的に，高知市在宅医療・介護連携推進委員会を設置している。
推進委員会で協議された方策等を実現するために，多職種多機関連携や，各関係機関での取組を推進委員会の委員の皆さんとともに，地域共生社会推進課をはじめとした関係課も取り組む。

高知市在宅医療･介護連携推進委員会

市民啓発WG　　多職種連携WG

※委員会での検討を通じ，課題解決策を検討するためのWGを随時設置，運営

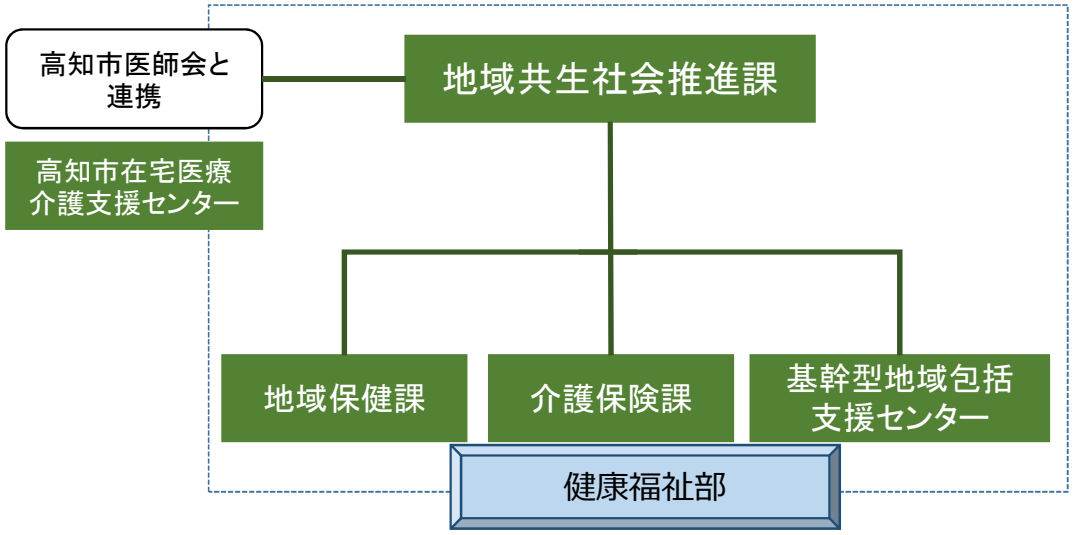

地域のめざすべき姿

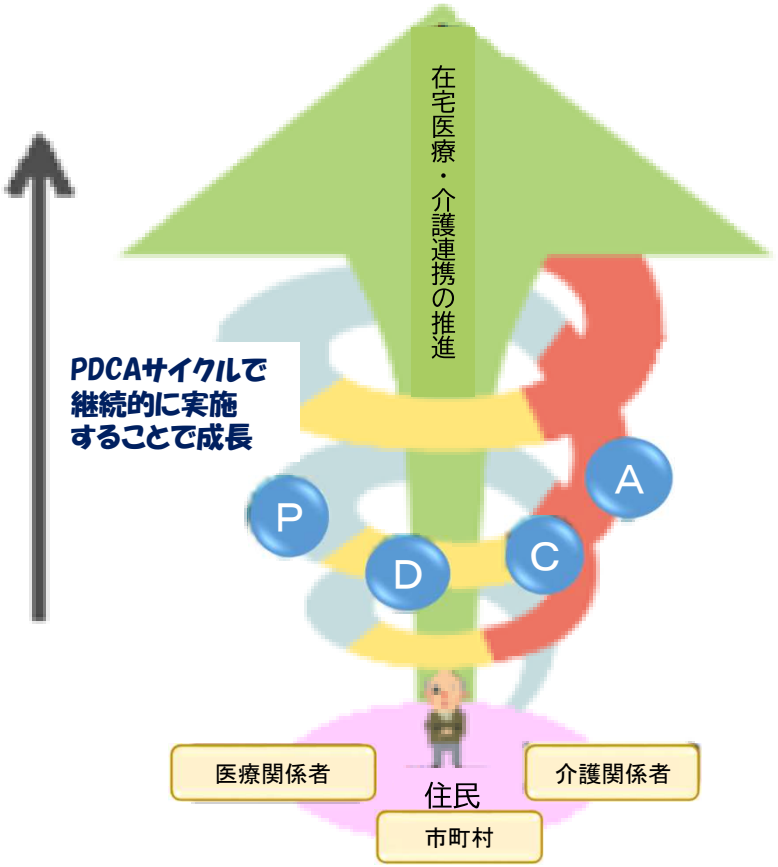

14

令和４年度　高知市在宅医療・介護連携推進事業

現状分析・課題抽出・施策立案（企画）	地域の医療・介護の資源の把握 【センター業務（高知市支援）】 【高知市業務】	・地域の医療機能の把握，マップ化（センター業務） ・Ｌｉｃｏネットの運用
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 【センター業務（高知市支援）】 【高知市業務】	・地域の医療や介護に関するネットワークの実態把握 ・社会資源の情報収集（実態調査含む）・課題抽出 ・高知市在宅医療・介護連携推進委員会，ワーキングの開催 （センター業務）
	切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築の推進 【高知市業務（センターと連携）】	・入・退院時の引継ぎルールの運用（点検協議，アンケート調査等） ・職種間連携（ＣＭと地域連携室との交流会）（センター業務）
対応策の実施	在宅医療・介護連携に関する相談支援 【高知市医師会へ委託】	・「高知市在宅医療介護支援センター」の運営 ・「高知市在宅医療介護支援センター」のホームページ運用
	地域住民への普及啓発 【高知市業務（センターと連携）】	・出前講座の実施（推進委員会委員所属の職能団体協力による） ・在宅生活（療養）支援リーフレットの活用
	医療・介護関係者の情報共有の支援，知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 【高知市業務（センターと連携）】	・在宅医療介護に関する普及啓発　⇒多職種連携研修会の開催 ・Ｌｉｃｏネットの運用
対応策の評価の実施，改善の実施 【高知市業務】		・高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催（年２回） ・高知市在宅医療・介護連携推進委員会ワーキングの開催（各テーマ年４回） ⇒テーマ：「市民啓発」「多職種連携」

※R2･3年度市民, CM, Hpアンケート等調査結果から把握した課題:①入退院時の引継ぎ率の向上, ②コロナ禍における医療介護連携, ③在宅での看取り, ④市民への啓発, ⑤病状調査, ⑥, Licoネットの活用

15

令和４年度　高知市在宅医療・介護連携推進事業　スケジュール

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
現状分析・課題抽出・施策立案（企画）	地域の医療・介護の資源の把握	センター委託・連携した業務の実施 高知くらしつながるネット（愛称「Licoネット」）の運用			
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	★「多職種連携」WG（6/13）	推進委員会の開催（7/21） ★「多職種連携」「市民啓発」WG開催	★「多職種連携」「市民啓発」WG開催	推進委員会の開催（2月）
	切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築の推進	入退院時の引継ぎルール運用支援 ★ルールの運用に関するアンケート調査結果報告（地域包括支援C4/19，居宅協議会総会4/21） ★医療機関窓口調査（5月）	★点検協議（9月）		
対応策の実施	在宅医療・介護連携に関する相談支援	センター委託・連携した業務の実施			
	地域住民への普及啓発	「出前講座」の実施（在宅医療介護支援センター実施） 推進委員会委員所属の職能団体協力による「出前講座」の実施			
	医療・介護関係者の情報共有の支援，知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	高知くらしつながるネット（愛称「Licoネット」）の運用			★多職種研修会（1月）
対応策の評価の実施，改善の実施		★「多職種連携」WG（6/13）	推進委員会の開催（7/21） ★「多職種連携」「市民啓発」WG開催	★「多職種連携」「市民啓発」WG開催	推進委員会の開催（2月）

16

第５回高知市在宅医療・介護連携推進のための多職種研修会

～あなたの「生きる」によりそう～

多職種連携を考える

〇開催日：令和４年１月 22 日（土曜日）　14:00～17:10

〇場所：高知市医師会会長室　（zoom ウェビナーによるオンライン開催）

〇参加者：110 名（アカウント 81）

医師６名　看護師 17 名　保健師６名　薬剤師２名　ケアマネ 40 名

社会福祉士・ソーシャルワーカー15 名　管理栄養士２名　介護福祉士・ヘルパー5 名　PT7 名

OT１名　ST1 名　その他７名（事務職・教員等）

〇参加事業所

病院　診療所　居宅介護支援事業所　行政　地域包括支援センター　社会福祉協議会

在宅ケア支援センター　在宅支援センター　老人福祉施設　老人保健施設　訪問看護ステーション

大学　栄養士会　看護小規模多機能　グループホーム　デイサービス　サービス付き高齢者住宅

ヘルパーステーション　その他

【講演】『あなたの「生きる」によりそう』

講師：紅谷　浩之先生　（医療法人社団オレンジ理事長/オレンジホームケアクリニック　医師）

紅谷先生は「地域医療とは、病院では扱われにくい目の前の人の人生の流れ（時間軸）生活の中でのつながり（生活軸）を大切にする医療であり、制度よりも儲けよりも現場で感じる必要なことに取り組む医療である」と定義されている。今後社会が変り人口分布が変わる中で、今ある制度を活用するだけでは今後は支えられない。病気を治せば人が幸せになる時代ではなくなっている。「医療の役割は人の健康を守り、人を幸せにすること」とは何だったのかに立ち返り、「どんな医療が求められるのか」初心に戻って考える必要がある。人はもともとつながろうとする力をもっている、それを引き出し、医療モデルから生活モデル、そして地域モデルアプローチを多職種で取り組むとともに、日々の生活を支えている地域の活動や生活支援者ともつながり、また住民の力を引き出す関わりも重要。そして、「健康とは、病気があっても障害があっても、自分らしく生き生きとすごしていること」そんな新しい健康を提供し・支えることを目指して、本人の生活や人生によりそい、在宅医療の充実と地域ケア力の発展のために取り組んでおられるさまざまな取り組みの話しが展開された。

次に柔軟な在宅ケアへのヒントとして、生活を楽しむためのツール　楽しみを増やすために医療を柔軟に使うために、実際福井で実践している取り組みを紹介。今後、高知でも取り組めるところから、皆で検討していくことも必要ではないだろうか。

◎取り組み内容

・ホスピストライアングル➡病院・緩和ケア病棟・地域が連携して、必要な時に必要な場所で、必要な治療・ケアを提供する体制

・病院主治医の疲弊を減らす緊急時対応（往診）

・月２回在宅医+３ヶ月毎専門医

・試験退院➡試験外泊では在宅ケアの力は発揮されない　退院日を月・火にして（在宅サービス導入）在宅ケアが合わなかったら木・金に帰院していい　結果的には木・金に病院に帰ってきた人はいない。そのまま在

宅継続する

・早期退院➡在宅で集中ケア　高齢者は肺炎等で２か月入院ＡＤＬ低下　認知機能低下し、在宅生活継続困難　病院ではこういうケースが多い　福井では、超急性期治療（不安定期）のみ病院で加療(発症して５日間)退院後は自宅で「生活」をしながら訪問診療と訪問看護・訪問リハを利用して加療を継続、介護度４も離脱し、歩行器で散歩できるようになり 100 歳まで生きた方

ACP については、将来の意思決定能力の低下に備えて、本人の意向を叶えるために話し合うプロセスであり、結論ではない。人生観・死生観・家族への想い・病気との向き合い方・これがなくなったら楽しくない・こういうのだけはいやだ・好きなこと・やりたいこと・こだわりなど今まで人生で大切にしてきたことなどを聴く、本人からしゃべりだすように聴くことが大切。 意思決定支援はその人らしい在宅で、日頃から繰り返し話し合うことが大切で、認知症や自分で言葉にできない人も、本人を囲んで皆で話すと想いがみえてくる。一緒に悩む、決める専門家から一緒に悩む仲間へ　大切なのは「何をきめたか」ではなく、「どれだけ話し合って一緒に決められたか」である。

人生会議を支えるという意味でも多職種連携は重要である。医療・介護の専門職だけの多職種連携ではこの多様性を支えきれないのではないか　人生会議をふまえて地域包括ケアシステムを考えると、人生の最終段階についての想いは、病気から生まれるのではなく、その人らしい生活と人生から生まれる　病気はきっかけにすぎない。まん中にあるのは、生活そのもので、その軸をはなさずに、医療・介護だけで人生会議を扱うには限界がある。今後は、日々の生活そのものを支えているあらゆる地域の活動や生活支援者も含めて、「生きる」に寄り添う地域多職種連携をしていきたい。

【パネルディスカッション】　「多職種連携の取り組みとその課題は何か」
～当事者の「生きる」によりそう多職種連携を考える～

座長：伊与木増喜氏　コメンテーター：紅谷浩之氏

パネリスト：大川真理氏（医師）伊藤悠人氏（薬剤師）中本知子氏（看護師）
和田真樹氏（ケアマネジャー）森本俊介氏（介護福祉士）

成功事例を通しての多職種連携の取り組みと課題についての発表であった。困りごとは視えやすいが、そこだけを視たら「支援者主体」になってしまう。本人が何が好きで、何を大切にしてきたかなどの「生きる」思いをしっかり聴き、それを多職種で共有していくことで、「生きる」によりそう多職種連携につながる。多職種での研修では、成功事例の工夫・なぜ成功したかなどを積み重ねることで、多職種連携がすすんでいくが、職種ごとの研修では、成功しなかった事例・困難事例のなぜ成功しなかったのか・何が課題なのかを話し合っていくことで、スキルアップにつながっていくのではないか。今後は、更に一次連携・二次連携に取り組んでいくことで、高知の多職種連携も医療モデルから生活モデル、そして地域モデルへ進化していくのではないだろうか。

新型コロナのため、皆が集まっての多職種研修会は開催できなく、web 開催になってしまい不手際も多かったですが、在宅医療・介護連携推進事業の取り組み・多職種研修会の開催の重要性を改めて痛感しました。

今後、この講演をできるだけ多くの多職種が聴講でき、柔軟に話し合える場を設定できれば、「健康とは、病気があっても障害があっても、自分らしく生き生きと過ごしていること」を提供し、支えることを目指して、本人の生活や人生によりそい、在宅生活の充実と地域ケア力の発展のための取り組みにつながるのではないかと思います。

令和４年度　　高知市在宅医療介護支援センター業務月間計画

項目	事業目的	事業内容	具体的項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常の療養支援	(1)日常の療養支援のために医療・介護の関係者が互いの役割を理解し、連携できる	ア.センターの関係機関へのPRを行い,相談を受ける	▸地域包括支援センター・ケアマネジャーへのヒアリング	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			▸ケアマネブロック会参加	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
			▸センター便り（医師会報等への掲載）		★			★			★			★	
			▸SNSを使った情報発信	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		イ.ケアマネジャーと医療関係者の交流ができる	▸ケアマネジャーと訪問看護ステーションの交流会						★						
			▸ケアマネジャーと地域連携室の交流会										★		
		ウ.多職種が参加する研修会開催	▸第6回多職種連携研修会										★		
	(2)在宅療養を行う上で必用な医療・介護資源が充足され,一人ひとりに応じた24時間の支援体制ができる	ア.在宅医療・介護等の社会資源に関する情報収集と現状の把握・分析を行う	▸既存の地域資源の可視化			→	→	→	→	→	→	→			
			▸地域ケア会議・ケアマネ協議会・ケアマネブロック会等への定期的な参加	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			▸地域包括支援センターへのヒアリング	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	(3)重度化予防として,療養を行う上で必用な訪問看護のケアが確実に受けられるように,訪問看護と医療機関の連携窓口が明確になる	ア.訪問看護ステーションアンケート結果の分析・フイードバック	▸訪問看護ステーションに対し課題解決に向けアンケート結果をフイードバックする機会を持つ										★		
		イ.医療機関の実態調査	▸医療機関に対して連携窓口の実態調査の実施				★								
入退院支援	(1)ケアマネジャーからの情報が医療機関の医療・ケアに活かされ,退院後も本人が希望する場所で不安なく生活ができる	ア.高知県立大学主催の入退院支援事業への参加	▸入退院支援事業参加												
		イ.在宅医療・介護の連携システムの構築支援	▸「入退院時の引継ぎルール」の点検協議事業への参加												
	(2)ケアマネジャーが日頃から本人の思いや希望する生活を聞き取り退院調整時,医療機関と協働して,本人が望む生活を送ることができるように支援ができる	ア.ケアマネジャー・医療機関・地域包括支援センターに対して,日頃から本人の希望する生活などについて十分聞き取っているか？実態を把握し分析	▸ケアマネジャー・医療機関・地域包括支援センターへのヒアリング	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		イ.相談窓口の設置	▸センターが実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
看取り	(1)市民が「在宅療養」や「看取り」について意識し,イメージを持つことができる	ア.出前講座の実施 ※センターからの積極的な働き	▸センターが企画し実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		イ.市民に対して看取りに関する継続的な学びの場をつくる	▸センター・外部講師による講演会 （3回コース）							★	★	★			
	(2)日常の療養支援の様々な場面で支援者が,本人・家族の思いを聞き取り,人生の最終段階における意思決定支援ができる	ア.訪問看護ステーションへの看取り件数アンケート調査	▸センターが実施							★					
		イ.医療・介護関係者への外部講師による講演会 （市民講演会と同時開催）	▸センターが企画し実施							★					
その他	.センター職員の能力向上 ・在宅医療・介護連携推進委員会参加,ワーキング参加 ・センター運営委員会の開催・他		▸研修会参加,自己研鑽	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

協議

テーマ「在宅看取りに関する取組」

⑴ 多職種連携ワーキンググループ協議報告

⑵ ACPに関する啓発について

在宅看取りにおける課題（多職種連携ＷＧ）

意思決定支援

告知

・予後予告の問題
・看取りができるマンパワー
・在宅での支援体制
・自己決定を尊重できる環境づくり

情報共有（在宅）

・本人の意思や意向を関係者間での共有
・医療機関からの情報収集（ＣＭ）
・ケアマネ支援や対象者と地域，事業所などの橋渡し（包括）

情報共有（病院）

告知

・主治医との連携
・予後告知の問題

支援体制

ハード

ソフト

家族の力

地域住民へのアプローチ（ACP)

経験・役割

・看取り経験やデスカンファレンスへの参加経験なし
・グリーフケア不足
・看取りのケアマネジメント力

専門性の理解の深まり

・看取りへのリハの関与
・自助具や福祉機器

職種間

・がんの進行による変化の共有できる場
・トータルペインの情報共有
・服薬，嚥下機能，栄養状態，介助方法等知りたい

職種間連携

・ケアマネと訪問看護の連携
・連携手段の工夫
・訪問看護と医師との連携
・訪問看護と薬剤師との連携

情報共有（病院⇔在宅）

方針の共有

申請

早期からの情報共有

・情報共有不足
・連携不足
・当事者を取り巻く社会環境

現行制度の課題

・がん末期の方の軽度者レンタル対応
・老衰の方の看取り

看取りの先の支援

在宅看取りに関する取組案

経過時期別連携シートの作成

令和４年度事業計画

計画一覧

進捗管理	・検討会議の開催⇒2回（６月→7/11、2月）
人材育成	・指導者研修（国）⇒１回 ・相談員研修（国）⇒２回 ・医療従事者レベルアップ事業（県）⇒１回 ・あったかふれあいセンターコーディネーター研修（県） ⇒９月
実態把握	・市町村アンケート調査⇒５月
県民啓発	・公開講座⇒県内３カ所、９月 ・広報媒体⇒**日本一の健康長寿県構想広報番組、８月** テレビ･ラジオ読み上げ等、８月 高知新聞広告、９月 ・出前講座⇒随時受け付け ・啓発資材⇒随時配布 **・企業と連携した啓発⇒保険会社、葬儀社等**

<table>
<tr><th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr>
<tr><td>進捗管理</td><td></td><td></td><td></td><td>第１回
検討
会議
7/11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>第２回
検討
会議</td><td></td></tr>
<tr><td>人材育成</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>あったかコーディネーター研修
9/27</td><td>相談員研修
１回目</td><td>レベルアップ事業</td><td>相談員研修
２回目</td><td></td><td>指導者研修</td><td></td></tr>
<tr><td>実態把握</td><td></td><td>市町村アンケート実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">県民啓発</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">出前講座
7/22</td><td>テレビ･ラジオ読み上げ</td><td>出前講座
9/12</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">出前講座
2/2</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>県広報番組
8/20,28放送</td><td>高知新聞広告
公開講座
県内３カ所
9/4,10,11</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="12">企業と連携した啓発</td></tr>
</table>

１．令和４年度事業計画について

（１）検討会議

年２回開催（7 月 11 日,2 月予定）

（２）人材育成

①指導者研修

開催予定（時期未定）

②相談員研修

開催予定（時期未定）

③医療従事者レベルアップ事業

日程：令和４年 11 月６日（オンライン開催）

講師：東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理センター上廣講座
　　会田　薫子氏

内容：臨床倫理の最前線、実績方法等

対象：医療・福祉関係者

主催：高知県口のリハビリテーション研究会

④あったかふれあいセンターコーディネーター研修

在宅療養推進課からＡＣＰについて説明し、普及啓発の協力を依頼する。

日程：令和４年９月 27 日（火）

対象：あったかふれあいセンターコーディネーター

（３）県民啓発

①公開講座

時期　：9 月 4 日（日）高知市、9 月 10 日（土）四万十市、
　　9 月 11 日（日）安芸市

講師　：特別養護老人ホームあざみの里 看護師 松木 裕子氏

内容　：ＡＣＰの基本的な考え方、実際の事例
　　県から説明　10 分
　　講演　　60 分
　　質疑　　10 分
　　（市から取り組みの紹介　５～10 分程度（高知市、四万十市））

②県政出前講座

○１回目

日時：7 月 22 日（金）10:30～11:30 予定

場所：高知市

講師：近森病院顧問・外科部長　北村　龍彦先生

主催：高知市老人クラブ連合会

○２回目　令和４年９月 12 日（月）予定（土佐市あったかふれあいセンター主催）
○３回目　令和５年２月　２日（木）予定（同上）

③日本一の健康長寿県構想広報番組

フレイル予防の取り組みを行っている仁淀川町の住民の方が中山間地域で日頃予防を行いつつ「心積もりノート」などを活用しながら家族や専門職と話し合いを行っている様子を放送

放送予定：8 月 20 日(土)、8 月 28 日(日) KUTV

④在宅療養推進課のホームページでの紹介

厚生労働省の人生会議普及啓発動画のリンクを掲載

⑤企業との連携

・生命保険会社

啓発資材の配布、セミナーの共同開催（予定）

・葬儀社

こうち生協の葬祭イベントに参加　（7/30 予定）

・県と包括協定を締結している企業へ協力依頼

（参考）

7/30 コープ葬祭　終活セミナーでの説明